

大阪労働局働き方改革推進本部 企業訪問記

訪問年月日 平成 27 年 9 月 9 日

訪問企業名	株式会社池田泉州銀行
業 種	銀行業

副本部長の高井労働基準部長は、

ご対応いただいた鶴川常務取締役は、

女性活躍推進のための体制が整備され、昨年からは7月、8月にゆう活のための「サマータイム制度」を導入し、すでに働き方改革を実践されておられることに対し、敬意を表した上で、

出産・育児と仕事の両立が困難であること、所定外労働時間の削減や年次有給休暇取得率の向上が進まない等、大阪全体の働き方改革が求められている背景及び必要性について意見交換を行い、引き続き取組を推進していただくよう、要請書を手渡しました。



鶴川常務取締役からは、

- 女性行員が多いため、積極的な女性の管理職登用により職場の活性化を図りたい。
- また、短時間勤務などの制度を浸透させ、将来への不安を解消させることによって、女性行員の定着率向上を図りたい。

とのお話がありました。